

令和 8 年度 第 1 回

小林市国民健康保険運営協議会資料

令和 8 年 5 月 26 日 19時から

小林市役所 本館2階 第1会議室

会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 事務局あいさつ（市民生活部長）

4 議長選出

5 議事

議題1 小林市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

議題2 令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計 6月補正予算（案）について

6 特定健診について

7 連絡事項

8 閉会

小林市 市民生活部 ほけん課

1 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

国民健康保険税の課税には上限が設定されています。今回、法令の改正があり、令和 8 年度は基礎課税額が1万円、新たに子ども子育て支援金納付金課税額が3万円と合わせて**4万円**引き上げられます。

基礎分、後期高齢者等支援金分、介護納付金分、子ども子育て支援金納付金分を合計した限度額は 113万円 になります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
課税限度額（現行）	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円	1,130,000円
基礎分	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円	670,000円
後期高齢者支援金等分	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円	260,000円
介護納付金分	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
子ども・子育て支援納付金分						30,000円
増減（前年度比）	0円	30,000円	20,000円	20,000円	30,000円	40,000円

2 国民健康保険税の軽減対象の拡大

世帯の所得が基準額以下の場合、被保険者均等割額 及び 世帯別平等割額 をそれぞれ7割、5割、2割軽減（差し引いて）して税額を計算します。同じく法令の改正があり、この基準となる数値が引き上げられるため、軽減の対象者が拡大します。

区分	年度	軽減判定の基準額
7割軽減	令和 7 年度	基礎控除額43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和 8 年度	基礎控除額43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	令和 7 年度	基礎控除額43万円 + 30.5万円 × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和 8 年度	基礎控除額43万円 + 31万円 × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	令和 7 年度	基礎控除額43万円 + 56万円 × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和 8 年度	基礎控除額43万円 + 57万円 × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

3 国民健康保険税の税率について

令和8年度 国民健康保険税の税率は、現在の税率を据え置きたいと考えております。

住民税の申告所得情報を基に試算した結果、国民健康保険税の収入が予算額に対して、**79万円 超過** する見込みです。
結果、今年度の税率改定は行わないこととなりました。

(表1) 現在の税率と税区分の割合

	所得割 【所得に課税】	資産割 【固定資産税に課税】	均等割 【1人あたりに課税】	均等割（18歳以上） 【1人あたりに課税】	平等割 【世帯ごとに課税】
現行税率	18.83%	17.47%	43,193円	65円	40,798円
基礎分	11.71%	11.58%	26,800円		26,100円
後期高齢者支援金等分	3.87%	2.89%	7,700円		7,900円
介護納付金分	2.92%	3.00%	7,600円		6,100円
子ども・子育て支援納付金分	0.33%	-	1,093円	65円	698円

子ども・子育て支援納付金分については、令和8年3月の条例改正において税率を定めております。

(表2) 税率改定の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
税率	改定	改定	改定	据置	改定	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	改定	据置	改定
所得割	1.21%増	2.31%増	0.50%増		1.05%増									2.85%増		0.33%増
資産割																
均等割（1人あたり）	1,000円増	3,000円増	1,300円増											4,200円増		1,158円増
平等割（世帯あたり）	1,000円増	2,200円増	500円増											3,600円増		698円増

(表3) 赤字補てん財源

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度見込み	令和9年度見込み
前年度繰越金（千円）	117,551	171,098	200,078	49,717	95,619	116,000	94,980
基金増減額	12	6	5	△ 59,891	488	50	50
基金残高（千円）	300,978	300,984	300,989	241,098	241,586	241,636	241,686
財源合計	418,529	472,082	501,067	290,815	337,205	357,636	336,666

令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計 6月補正予算(案)を編成しました。

歳入 (単位:円)

予 算 科 目 (款)	当初予算	6月補正額(案)	補正後予算	説 明
1 国民健康保険税	954,950,000	794,000	955,744,000	税込見込額の増額
2 一部負担金	1,000	0	1,000	
3 使用料及び手数料	751,000	0	751,000	
4 国庫支出金	1,000	0	1,000	
5 県支出金	4,476,318,000	0	4,476,318,000	
6 財産収入	1,000	0	1,000	
7 繰入金	590,708,000	△ 583,000	590,125,000	
8 繰越金	1,000	0	1,000	
9 諸収入	16,699,000	0	16,699,000	
歳 入 総 額	6,039,430,000	211,000	6,039,641,000	

試算した国民健康保険税の超過分は、一般会計繰入金により調整します。

歳出に係る6月補正予算(案)

歳出 (単位:円)

予算科目(款)	補正前予算	6月補正額(案)	補正後予算	説明
1 総務費	171,851,000	211,000	172,062,000	子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修 (211,000円)
2 保険給付費	4,405,323,000	0	4,405,323,000	
3 国民健康保険事業費納付金	1,356,335,000	0	1,356,335,000	
4 保健事業費	82,052,000	0	82,052,000	
5 基金積立金	1,000	0	1,000	
6 諸支出金	13,868,000	0	13,868,000	
7 予備費	10,000,000	0	10,000,000	
歳出総額	6,039,430,000	211,000	6,039,641,000	

(グラフ) 補正後予算における各科目の割合



特定健診について

1 協議会の次回開催予定

- ◆ 会議名 令和8年度 第2回 小林市国民健康保険運営協議会
- ◆ 開催日程 令和8年8月中（予定）
- ◆ 議題
 - ・ 令和7年度 国民健康保険事業特別会計 決算（案）の審議
 - ・ 令和8年度 国民健康保険事業特別会計 9月補正予算（案）の審議
 - ・ その他

委員名簿

任期 令和7年5月9日～令和10年5月8日

区分		推薦団体	氏名	備考
公益代表	1	区長会	高 妻 賢 士	
	2	区長会	中 田 照 明	
	3	民生委員・児童委員協議会	吉 脇 辰 男	
	4	民生委員・児童委員協議会	柿 木 由 紀 子	
保険医代表	5	医師会	園 田 定 彦	
	6	医師会	竹 之 内 剛	
	7	歯科医師団	小 城 研 二	
	8	薬剤師会	松 元 直 樹	
被保険者代表	9	野尻地区（男性）	岩 松 浩	
	10	野尻地区（女性）	竹 山 真 弓 美	
	11	須木地区（女性）	有 木 鈴 子	
	12	小林地区（女性）	中 村 真 由 美	
被用者保険代表	13	宮崎県市町村職員共済組合	富 田 洋 平	

小林市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（抜粋）

（権限） 協議会は、市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べることができる。

（定足数） 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

職員紹介	市民生活部長：税所 将晃	ほけん課長：今村 祥二	ほけん課納税GL：山元 康敬	ほけん課後期GL：児玉 三千代
			ほけん課国保GL：山下 祐徳	ほけん課総務GL：谷山 真紀
			健康推進課主幹：吉丸 奈保子	健康推進課主幹：川原 真砂子